

## 令和3年度 第1回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和3年7月7日(水) 14:00~16:30					
2. 会場	魚沼市役所(本庁舎) 3階 303会議室					
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議委員					
	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	会長	佐藤 茂幸	○	委員	羽鳥 敦子	○
	副会長	目黒 和男	○	〃	中村 奈々恵	○
	委員	南雲 菜美	○	〃	横山 京子	○
	〃	齊藤 聡	○	〃	下村 耕平	○
	〃	加藤 淳	○	〃	櫻井 悦子	欠(委任状)
	〃	中澤 京子	○	〃	高橋 静枝	○
	〃	山本 都子	○	〃	梅田 愛子	○
	〃	清水 明次	○			
事務局(魚沼市教育委員会事務局)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長:樋口 健一</li> <li>・事務局長:吉澤 国明</li> <li>・子ども課長:小林 淳</li> <li>・子育て支援センター長:星野 隆</li> <li>・子育て支援係長:星 真人</li> <li>・母子保健係長:五十嵐 雅子</li> <li>・保育園幼稚園係長:阿達 文子</li> <li>・児童福祉係長:小西 政勝</li> </ul>						
4. 資料 (全て事前配布済)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画 令和2年度事業評価シートについて 資料No.1</li> <li>・魚沼市公立保育園等再編計画(案)の見直しについて(案) 資料No.2</li> <li>・第二期魚沼市子ども・子育て支援事業計画の見直し 資料No.3</li> </ul>					
5. 会議概要	(説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。)					
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>これより、令和3年度第1回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p><b>定足数の報告</b></p> <p>出席委員14名、委任状1名、計15名。半数以上の出席があり、会議成立。</p>					
教育長	<p><b>2 教育長あいさつ</b></p> <p>4月より教育長を務めております樋口健一です。</p> <p>皆様には、いろいろなところで大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>さて、この子ども・子育て会議ですが、魚沼市における子育て支援事業等について、委員の皆様からそれぞれのお立場で選出されておりますので、そのお立場で事業評価、又はご意見等をいただきながら、計画にその声を反映して、市民の皆様から求められるような事業を推進していくための会議であると考えています。子ど</p>					

	<p>も・子育て事業については、国・県の大きな枠組みがある訳ですが、各自治体によって状況が異なりますので、その施策や取組にも差が出てきています。市民の皆様にとって、こういう子育て事業は、大変大きな関心を持っているところだと思いますし、最近では、自治体の住みやすさですとか移住先の検討材料の一つですとか、大きな要素の一つになっているのかなと思っております。</p> <p>魚沼市では、新たに子育て世代包括支援センターを開設しまして、妊娠から出産、子育てまで途切れなく、1階の子ども課が担当しております。一つの課の窓口に行けば、全部対応可能という状況になりました。そういう取組の中で、とにかく不安定で孤立しがちな子育てを支援できればなと思っております。</p> <p>本日は皆様から、昨年度に策定しました第二期魚沼市子ども・子育て支援事業計画についての昨年度分の事業評価について、ご検討をいただく予定です。</p> <p>また、教育、保育量の見込みと提供体制、並びに公立保育園等再編計画につきましても、計画を策定したときからだいぶ状況が変わってきてしまいましたので、見直しについてのご意見をいただきながら、検討をしなければならないと思っております。</p> <p>今後、何回かの会議が開催される予定ですが、忌憚のないご意見を、たくさんいただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><b>3 委嘱状の交付</b></p> <p><b>4 自己紹介</b>（委員名簿の順に各自自己紹介）</p> <p><b>5 会長及び副会長の選出</b></p> <p>委員の互選の結果、「事務局一任」となり、次の事務局案が承認された。</p> <p>会長：佐藤茂幸委員（再任） 副会長：目黒和男委員（再任）</p> <p>※ 佐藤会長、目黒副会長から就任のあいさつ。</p> <p>規定に基づき、会長が議長となります。</p> <p>これより進行を会長からお願いいたします。</p>
議長	<p><b>6 議 事</b></p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画 令和2年度事業評価シートについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料No.1について説明)</p> <p>※ 主要な事業について、各担当係長より補足説明。</p> <p>※ 事業数が多いため、3ページで一旦、質疑等の時間を設ける。</p>
議長	<p>(質疑)</p> <p>1ページから3ページまで説明いただきましたが、質問や意見などございません</p>

委員	<p>でしょうか。ございましたら、挙手のうえご発言をお願いします。</p> <p>保育園の待機児童ゼロ、学童保育についても待機数ゼロ、これは非常に喜ばしいことだと思います。子ども達の数が少なくなっているからだとは考えないで、児童数全体は減ってきているけれども、市の施策が手厚いために待機児童がいずれもゼロになっている、というふうに思いますので、誇っていいことだと思います。</p> <p>子どもの医療費が、1月1日から18歳未満は無料になりました。そのことと、ファミリー・サポート・センター事業の個人負担が700円から200円になったことも、利用者や市民の立場からすれば大変嬉しいことで、これだけで魚沼市にIターンやUターンで来る人がいるのかは疑問ですが、子育てに温かい市というのは感じるので、こういう施策は、今後も続けていってほしいと思います。</p> <p>そこで質問ですが、子ども課の子育て世代包括支援センターが発足して、いろいろな部署に行かなくてもワンストップで相談ができると、大変優れていると思いますが、相談件数1,209件は、まだまだ少ないと見ているのか、1年目としては満足しているのか、それと、どういう相談事例が多いのかをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>それから、家庭の事情で子どもを学校に送迎したいけれども、仕事の関係で難しく、ファミリー・サポート・センター事業を利用したいという方が私の近くにいるんですが、子どもがどの日に学校に行くのかは未定な部分が多いということで、提供会員に負担や迷惑がかかり踏み切れずにいます。利用料が安くなったことで、今まではこの制度を利用することを諦めてかけていたのを、もうちょっと検討してみようかなと思っている方もいますので、利用者と提供会員の合意の部分で、子育て支援センターが苦勞しているところを聞かせてほしいと思います。</p>
議長	<p>3つの質問がありましたけれども、関連した質問等がありますか。</p>
委員	<p>3-7のファミリー・サポート・センター事業は、小学校と園児を分けた理由があるのか、そして、お世話をする人は同じ方なのか、違う方なのか、教えていただければと思います。</p>
議長	<p>それでは、子育て世代包括支援センターで2つ、ファミリー・サポート・センター事業で2つの質問がありましたので、回答をお願いします。</p>
事務局	<p>保育園の待機児童の関係で、補足させていただきます。</p> <p>説明の中で、「育休を延伸して入園保留というような状態の方はいます」という話でしたが、そういう方は待機児童の調査上では、待機児童に含めないことになっています。しかし、実態としては、近年3歳未満児のお子さんの入園希望率が非常に高くなってきています。令和3年4月現在での0歳児の入園申込の率が、もう50%になっているということで、希望があっても受入ができないため、育児休暇を延伸</p>

	<p>してもらっているというのが現状です。こういった実態を踏まえまして、次の議題でも説明させていただきますが、公立保育園等の再編計画ということで、未満児の受入体制の整備は、今後していかなければならないという認識でありますし、計画の見直しも進めていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>学童保育の方も、今は待機児童はいないですが、配慮が必要な子が増えていまして、特に堀之内地域の学童保育は、利用者が定員ギリギリだったり、ちょっと大変な状況にはなっておりますが、職員を増員し、今のところは何とか対応しております。今後も、そのような方向で、やっていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>子育て世代包括支援センターの相談件数については、昨年の5月から始まったばかりで、1,209件が多いのかというと、まだわからない状況です。住民から相談されるというよりも、出産時に医療機関から気になる人の照会があったり、健診で経過を追った方がいい人に連絡をすると、いろいろと細かな相談があったりというような状況でした。</p> <p>また、昨年は、新型コロナウイルス感染症の対応で、離乳食講習会等のいろいろな教室が中止になったこともあり、とにかく個別に電話をして、中止のお知らせとともに、心配な事や困り事をやり取りしたので、この相談件数になったと思います。</p> <p>相談事例については、センターには保健師と管理栄養士がいるので、食事、栄養に関する相談と、一番多いのは、乳児健診の時に成長発達に関する相談が多いと感じています。</p>
事務局	<p>ファミリー・サポート・センター事業の学校等への送迎ということではありますが、事業対象となりますので、送迎は可能であります。ただし、当日のキャンセルにつきましては、キャンセル料が発生しますので、毎週何曜日だとか、毎日だとかの合意の上で、提供会員に頼んでいただきたいということでもあります。</p> <p>また、提供会員につきましては、必ず複数で依頼会員と事前打ち合わせを行うことになっておりますので、1人が都合悪くなった場合には、もう一人の方をお願いするという形になっております。</p> <p>それから、ファミリー・サポート・センター事業の児童の振り分けについてであります。一時預かり事業と全体のファミリー・サポート・センター事業に分かれており、3-8については一時預かりという中で、就学前児童対象分を記載し、その他の部分については、上段の3-7に記載しているところであります。一時預かり事業につきましては、保育園でも行っておりますので、一時預かりのニーズに対しましてのサービス提供という形で、2つを分けさせていただいているということでもあります。</p> <p>また、世話をする提供会員は同じ人か、ということではありますが、同じ人となります。就学前、それから小学生までを対象にファミリー・サポート・センター事業は行っておりますので、提供会員は、どちらの児童にもサービスが提供できるとい</p>

	うことであります。
議長	他にございますか。 ないようでしたら、7ページまでの説明をお願いします。
事務局	(資料No.1の後半について説明)
議長	4ページ以降について、質問や意見などいかがでしょうか。
委員	6-1の児童虐待防止対策の項目の中で、ヤングケアラーの問題について、今後、検討をお願いしたいと思います。
事務局	委員がおっしゃるとおり、今、ヤングケアラーという問題が出てきております。 子どもが親の支援を逆にしないといけないような、逆転状況が子どもの負担になっているということで、要対協の中で状況を把握しながら、そうした対応の方も進めてまいりたいと思っております。
委員	4-3の幼児期の学校教育・保育の連携についてです。 数年前のこの会議の時に、同じ一つの所だけではなく、いろいろな小学校で参観をしてほしい、という意見を言わせていただきました。そうしたら、違う小学校でも、そういう取組を丁寧にしていただき、その点では良かったと感じています。 先日、幼稚園の保護者の方と教育相談で、ある場所に行った際に、まだ年中組でしたが、お母さんが悩みを言われて、保育園・幼稚園側からのサポートの話になったときに、「2つの指示くらいだったらなんとかできます」という話をしたら、「それはレベルが高い、小学校の1年生は2つの指示くらいで3つの指示は出しませんよ。そして、教室はADHDのような子ども達がたくさんいます」というような話をされました。 保育園・幼稚園では、年長になると一番上ということで、小学校に上がることを意識して教育・保育を進めていきます。そこに、学びに向かう姿勢とか友達との関りとかいろいろな事を教えていきます。 ところが、小学校に行くと一番下の学年となり、非常に低く見ているのではないかと感じます。子ども達は、学びたいという気持ちが非常に強くて、小学校に上がるとワクワクしていると思います。しかし、指示がすごく少なかったり、低く見られると、「なんだこんな簡単なもの」とか「新しいことがないじゃないか」というような思いになるのではないかと、これは自分の想像ですけど、そんなふうに感じました。だから、連携と言いますが、形だけではなく、もうちょっとどういう教育をしているのか、どういうふうにしていったらいいのか、ということまで入っていただくと、よりいいのかなと思います。決して学校の教育とかやり方とかを非難したり否定するものではないんですが、小学1年生になるといろいろな問題が出てき

	<p>ていますし、保育園・幼稚園でも送り出した者として、どうなんだろうという心配をしていますので、その点がうまく繋がると、もう少し解決できるところがあるんじゃないかと感じました。</p>
議長	<p>ご意見、ご感想ということでしょうか。</p>
委員	<p>もうちょっと違う連携の方法もあるんじゃないかという意見、感想の両方です。</p>
議長	<p>事務局で何かありますか。</p>
事務局	<p>連携という部分では、今は、配慮が必要なお子さんの就学相談の中での連携は取っているところです。</p> <p>ご指摘のように、お子さん全体として、保育園でどのような教育内容で、どの程度皆できるようになっているのか等、そういったお子さんの発達の状態が、小学校によく伝わるようにというご趣旨かと思っておりますので、いただいたご意見を教育委員会事務局として、検討してまいりたいと思っております。</p>
事務局長	<p>学校教育課も含む教育委員会全体という話なので、私の方からもお答えさせていただきます。</p> <p>幼保小の連携ということを言われて既に長いわけなんですけど、機会はそれなりに設けているというふうに認識しています。しかし、羽鳥園長がおっしゃったような課題があるということ、送り出す側の保育園・幼稚園だけではなく、学校の方からもそういう問題意識を持ってもらい、幼児期から中学校、高校まで一貫した子育ての繋がりが見えるような連携が望ましいということは理解しておりますので、その具体的なやり方については、今後、検討を深めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>私も連携の話なんですけど、保育園から小学校に送り出す時に、いろいろな情報を提供することになります。保育要録とかもありますし、幼保小連絡会でも情報提供させていただいたり、或いは、修学相談を通じても小学校へは様々な情報がいつているはずなんですけど、その情報については、おそらく新入生を担当される先生方は中身を確認されていると思うんですけど、例えば、そのお子さんが3年生になった時に確認できるようになっているのか、質問したいです。</p> <p>実は、かなり誤解を持って先生が見られている事例がいくらかあって、1年生の時は確認をいただいていたが、進級した後は入園時の情報が活かされるようにはなっていないのではないかと感じたので質問させていただきました。</p>
事務局長	<p>学校教育課に確認をしてからお答えしたいと思いますので、今日この場では保留とさせていただきます。</p>

委員	<p>私の考え方なんです、わかりやすく言うと、体育面で、200メートルを一回りでできるようにして小学校1年生に送り出した時、応援に行ってみたら、50メートルしか走らせないということがありました。簡単に言うと、そんなこともあると、でもそれは、学校の方針だからそれでいいと思います。</p> <p>それからもう1点、入園時の情報というのは、あくまでも入園時の情報で、それが3年生に活かされるかどうかということは、小学校の先生が考えることだと、私は思っています。子どもが1年、2年、3年と心も考え方も変わるから、それが必ずしも保育園からいった情報と一致しなくても、それは人間の成長だと、そんなふうに私は思っています。学校は学校なりの考え方で子どもは成長するから、保育園の基準で見てるだけではいけないだろうと思います。心も体も動きますし、別のことが発達してくると、また違う感覚になるのではないかと考えてます。</p>
事務局長	<p>いずれにしても、確認をして、お答えしたいと思います。</p>
議長	<p>では、他の件について、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>4-2の放課後児童クラブのことについて、年齢が1年生から6年生までいるわけです。教室だと、発達段階がほぼ近寄った子ども達を見ているので、そう難しさも顕著にならないんですが、1年生から6年生まで一緒にいるところでの特別に支援が必要な子がいっぱい混じっていると、指導員の方はそれなりの工夫と苦労があるなと思っています。</p> <p>逆に言うところある面、異年齢集団ですので1年生の困っている子がいれば、4、5年生の子が上手に対応してくれてうまくいく、そういう利点もあると思いますが、指導員の方のご苦労を感じていますので、例えば、発達障害があり特別に支援が必要な子が何人いれば加配が何人くらいというような、配置基準的なものが市にはあるのかどうかという点の一つ。</p> <p>先ほど、ヤングケアラーの話がありましたが、地域でもヤングケアラーについての認識が高まっています、先日、ある方が民生児童委員の方に電話をして、ヤングケアラーや母子・父子家庭で、小中高校生がいて非常に食料等で困っているところにお米を10袋、5俵ですね、寄贈したいんだけど、できれば老人世帯というよりは子ども世帯に送りたいと。自分は戦時中に都会から学童疎開をしてきた食糧難の子ども達を見ているので、今こそこういう状況の中で、子ども達に食糧支援をしたいんだという話がありました。ヤングケアラーはシングルマザー、ファザーのお宅とダブっているケースもあるとは思いますが、都道府県を通して実態調査をということで厚労省や文科省は通達を出しているとお聞きしましたが、この辺の調査等について、魚沼市はどんな方向性なのかというのが二点目です。</p> <p>それから、先ほど幼児から小学校、小学校から中学校、小1、中1ギャップと言われるように、一段違うので困難さはあるわけですね。小中学校で2月、3月に子育てセミナーをやっていますが、学校の方からその辺を見通したセミナーの内容な</p>

	<p>どの希望が出てくるのではないかと思います、その辺の実態はどうなのかなと思います。</p> <p>それから、6-1の要対協の問題ですが、どんな団体が参画しているのか、よくわからないのですが、小中学校であれば義務教育の中ですので、不登校、引きこもりについて、実態把握はすぐできますよね。ところが、義務教育が終わった後、高校に行ったはずだけれども行っていない子ども達、15歳を過ぎても就職も進学も困難で家にいる、そういう子ども達の実態把握ができていくのではないかと思います、困難を抱えている子ども達の、義務教育が終了した後の実態把握ができていくのかをお聞かせ願いたいと思います。</p>
議長	<p>確認しますが、支援員の配置基準、ヤングケアラーについての実態調査、幼小中等の校種が替わる時のギャップを解消するためのセミナーの開催状況、要対協の構成メンバー、それから、困難を抱えている子ども達の義務教育が終了した後の実態を捉えるための調査がどのようにされているか、ということではありますが、回答の方をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、学童の配置基準ですが、加配の基準としてはございません。お子さんの状態に合ったように実際の運営をしながら、不足の状態であれば加配をしていく、というような形で対応をしているところです。後ほど、放課後児童クラブの状況について補足をいただければと思います。</p> <p>2点目のヤングケアラーの実態調査についてですが、まだこちらの方で調査の実施を承知していないのが実情です。</p> <p>関連するものとして、子どもの貧困対策について、市内の現状を補足させていただきます。まず、子ども食堂ですが、公的に子ども食堂として運営している組織は今のところありませんが、それに近い活動をしている団体があるようにはお聞きしているところです。また、フードバンクについても、市は直接的には実施しておりませんが、今日は社協さんもいらっしゃいますので、昨年度、ひとり親家庭を対象としてお米の無料配布をしていただいた実態もありますし、そちらについても社協さんの方から補足があればお話しいただければと思います。</p>
委員	<p>それでは、補足ということで、児童クラブの現状についてお伝えさせていただきます。</p> <p>児童クラブの方にも、発達に問題があって特別な支援が必要な子どもさんが利用されることがありました。1年生に入学する時には保育園との連絡会の中で、「このような課題があるお子さんです」というのは事前に情報をいただいておりますので、私達も「皆でよく見ていきましょう」ということで情報共有はさせていただいております。ただ、学校では、そういう支援が必要なお子さんには介助員さんが1人付いて、おそらく朝から晩まで、休み時間もずっと付きっきりで対応されているようですが、学童に来られると、去年だと6人の支援員で、そのお子さんを見さ</p>

	<p>せていただいたという形でしたし、どういう行動に出るかが全くわかりません。学校ではこうだから学童でもこうだと、同じことをするわけではないので、そのお子さんに合わせて、何に興味を持っているのかというところを見ながらの対応をさせていただきました。必ずしも1人付かなければならないわけではないですし、大勢の職員が入れ代わり立ち代わりで働きかけて見ているところもありますので、お子さんによって支援員が何人必要かという基準を設けることは、すごく難しいのかなというふうに思います。あとは、そのお子さんのいろいろな特性によって、学童という環境が本当にその子に合うのか、それとも学校から離れて静かな自宅に戻って、おじいちゃん、おばあちゃんと過ごしているのがその子にいい環境ではないか、というあたりがわかりませんが、日々60人近い利用人数の中で特別配慮を必要とするお子さんは、制約がかかります。「これはダメ、あれ危ない、これはちょっと待って」ということがすごくいっぱいあるので、ここに来ると我慢させることばかりなのに、本当にのびのびと利用されているのかは疑問だと感じている状況です。</p>
委員	<p>先ほど、事務局からお話のありました、社協で実施をしております生活の困り事を抱えた方への支援の状況につきまして、ご報告をさせていただきます。</p> <p>社会福祉協議会では、市民の皆様からいろいろな寄付物品を頂戴しております、その中に、お米もかなり寄付をさせていただいております。そのお米を利用しまして、ひとり親世帯の支援ということで、市の方でひとり親世帯の方にお手紙を出す機会がある時にチラシを同封させていただいて、「お米の支援を希望される方については、社協まで連絡をください」という形で実施をしております、昨年2回、今年度に入って、これからもう1回、実施をする予定であります。</p> <p>あと、フードバンクにつきましても、新聞とか見ますと、すごくいっぱい食料を集めて支援をしているという記事が載ってますけど、私どもがやってますのは魚沼市バージョン、魚沼市の規模でちょうど良いのかなという感じがしておりますが、支援を必要な方から連絡があった際には、その人が「調理ができるのか」とか、「調理は苦手だけど、お湯だけ沸かせるから簡単な食料をお願いします」とか状況を確認した上で、予め登録をしている支援をさせていただける方にメールをお願いをしますと、ある一定量が集まってくるという形になっております。</p> <p>基本的に、ひとり親支援、フードバンクについても、ただお米を配る、ただ食料を渡すということではなくて、そういった活動を通じて、困った事があったら社協へ、困った事があったら社協が行政への繋がりを作っていきますよ、ということで、今の状態からもう一つステップアップできるような形、そういった支援を目標に取り組んでいるところです。</p>
事務局	<p>続きまして、要対協の関係であります、構成メンバーについてご質問がありました。</p> <p>要対協に関しましては、虐待等の要保護児童への対応を関係機関で連携して取り組んでいるところでありますが、その調整機関が、魚沼市要保護児童対策地域協議</p>

	<p>会ということになります。構成メンバーといたしましては、南魚沼児童相談所、新潟地方法務局南魚沼支局、魚沼地域振興局健康福祉部、小出警察署、それから庁内では、魚沼市の市民福祉部、これは生保とか民生です、そして、同じく市民福祉部の保健師等の保健部門、それから魚沼市教育委員会というような形でありまして、その他に関係団体といたしまして、小千谷市魚沼市医師会、南魚沼人権擁護委員協議会、そして、魚沼市民生委員児童委員協議会、魚沼市校長会という団体で構成されております。会議の内容につきましては、資料の実施状況にもありますが、代表者会議を年1回、実務担当者会議を年4回、個別支援ケース会議を37回開催しており、個別ケース会議につきましては、随時、その児童、家庭等に関係する方をお呼びいたしまして個々に対応を検討している状況であります。</p> <p>また、不登校、引きこもりにつきましては、学校教育課の方で把握し、保健師等が対応しているということではありますが、18歳までが要対協の対象者という形になっております。</p>
議長	回答をお聞きしていない部分はありますか。
委員	18歳以上の引きこもり等についてお願いします。
事務局長	18歳以上は、児童だけではなく成人の引きこもりも含めて、学校教育課の主管ということになっております。成人の引きこもりにつきましては、いろいろな課題もあって、保健福祉部局であるとか生活保護部局であるとかも関わってきますが、引きこもり担当としましては、成人も含めて学校教育課内に今のところはあるということであります。
議長	他にございますか。4、5、6、7ページでいかがでしょうか。
委員	児童虐待について、先ほど相談件数をお聞きしたんですが、コロナ禍に入り、児童と親が一緒にいる時間が多くなって、報道とかメディアの話を見たり聞いたりしていると、虐待も増えてくるのかなと心配しているんですが、ここ数年の傾向、件数はどういう状況なのかお聞きしたいと思います。
議長	虐待件数の推移についてお願いします。
事務局	<p>魚沼市は、虐待の対応件数で令和2年度は31件でありました。令和元年度は27件で、魚沼市は、横ばいではありますが、若干増加傾向にあるということでありまして。</p> <p>全国的には、令和元年までは右肩上がり年々増えておりまして、今、資料は令和元年しかないんですが、全国で193,780件、新潟県内で3,489件ということでありまして。令和2年の集計は、まだ速報値しか出ておりませんが、南魚沼児童相談所</p>

	<p>管内では、かなり数が減っておりまして。その原因につきましては、今分析中ということではありますが、外出の機会は少なくなりましたが、通報等までには至らなかったというような部分もあるかと思えます。そんなことで、令和元年までは、全国、県等も含めて右肩上がりでありましたが、令和2年については、県内は減少しているというような状況であります。</p>
委員	<p>今の虐待の件に関してお聞きしたいんですが、虐待の件数が31件ということでしたが、発覚した経緯というものはお聞きできるものでしょうか。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>31件の内訳につきましては、身体的虐待が4件、ネグレクト、育児放棄が3件、性的虐待が2件、心理的虐待が22件で、心理的虐待が一番多いということではありますが、これは、面前DVというのがこちらの分けに入りまして、お父さん、お母さんが子どもの前でケンカして、そのケンカを子どもが見ていたということでもあります。</p> <p>発覚の経緯につきましては、警察への通報、児童相談所への通報、それから学校、保育園等でそのような情報を得た中で対応したというようなケースがあります。</p>
議長	<p>他にどうでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、子ども・子育て支援事業計画 評価シートについては、終わり、異議なしとさせていただきます。</p>
議長	<p>続きまして、議事の(2)と(3)を、関連があるということで、一緒に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料No.2、資料No.3について説明)</p> <p>補足をさせていただきますが、この保育の量等の見直しの作業なんですけれども、今日この会議の後、それぞれ私立保育園さん等に対しまして、今後の事業計画、保育の量の確保についての調査をさせていただきます。それを事務局でまとめ、公立、それから私立の量の調整も踏まえた中で、9月頃までに皆さんの方に改めてお示しをさせていただいた上で、この計画の変更、内容の見直しということでご了解いただければというふうに考えております。また、それを受けて、10月から令和4年度の臨時募集に入っていくという形になろうかと思えます。大まかな日程としては、そのような予定であります。以上です。</p>
議長	<p>説明をいただきました。皆さんの方から質問やご意見などございませんでしょうか。</p>

委員	<p>公立の方の再編問題について、パブリックコメントも実施したり、参加者が少なくてもより丁寧な説明が必要と判断し成案化に至ってません、ということが書いてあります。それともう1点は、施設整備に伴う国の補助金についても新子育て安心プランの採択による補助率の嵩上げを得て協議が整いましたと。新子育て安心プランの採択を得たということで、今も工事をやっているのかなとは思いますが、私の方で、令和3年4月20日の魚沼市教育委員会の会議録を読んだんですが、その中に、私立の方の園でも、これの拡張や保育環境の整備の予定があれば、この4年間でこの整備ができるように取りまとめていきたいと考えていると書かれてありました。</p> <p>別紙「私立保育園の新規開設について」の中で、2、3質問をさせていただきたいのが、今回変えるものについては、赤字で書いてありますよね。それなのに「私立保育園の新規開設について」は黒字で印刷されていると、何か初めからこのようであったのかなと。聞いていなかったんですよ、保育園の新設だってことを。それから、一番の問題、私がびっくりしたことは、休日保育事業、学童クラブ、これも最初からあった話だったのかな、ということをお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、入園児童がすごく減っているんですよ。3年くらい前から、もの凄く休日保育の利用者が、コロナのために少なくなっているのに、休日保育をよく調査もしないで認可するのかなということが1点。</p> <p>それからこの問題の中で、工事の概要予定、施設定員が120と書いてございますが、これはめぐみ幼稚園さんが、もしかしたら令和3年度で止めるという情報の元で120になったのか、それとも、めぐみ幼稚園さんの定員が60、赤字になってますよね最初に、なってからでも120だったのかを聞きたいと思います。</p> <p>それから、先ほどから未満時の子どもが減ると言っていますが、減っているというよりも堀之内のなかよし保育園だけです、希望が多いというのは。あとは、基本的には、去年頃から未満児の希望なんかほとんど減っているんですよ。今まで未満児は、私のところは10人ずつ落ちている。全体的には、これから10年間、子どもが生まれないとやっているんですよ。その時点で、どの程度考えてなさっているのかなということでもあります。</p> <p>それから、先ほど言ったように、めぐみ幼稚園さんの情報が出る前から120だったのか、出ても120なのか、変わってないということであれば、めぐみ幼稚園さんが、しないというイメージで新規開設の施設定員を120にしたんですよ。でも、めぐみ幼稚園さんは、するって言ったわけだから。そうすると120というのも、集まるか集まらないか、皆わかりませんが、私はちょっと無理なんじゃないか、したがって、上方120というのは非常に怖い件数ですね。</p> <p>それと、ひがし保育園さんだって、止めるというお話なんですけど、説明会がなされていないんですよ、結局皆が反対であって。その段階で、どんどん子どもが減っている中でやられると、どうなのかなという感じがします。</p> <p>それと、学童クラブと休日保育というのは、やってみるといろいろな問題がありますのでね。これ、赤字じゃない以上は、最初からこのことがわかっていたんだな、というふうにびっくりしました。</p>
----	---

	<p>そんなことで、これから子ども達が、どう 10 年間動くのか。市の方向としては、民間の活力を活用するということですが、これからどんな方がどんなメニューを出してくるか、それは子ども達にとって幸せなことだと思います。でも、そのことについて、もう少し慎重になった方がいいのではないのかなと思います。</p> <p>反対するものではありませんが、何かよく説明も受けないでやると、どうなっているのかなということがあります。</p> <p>それから、移管法人の募集条件、選定基準については別途策定をすると、この言葉の状態がずっと続いていますよ。いつ策定するんですか。その中には既にたんぼぼ保育園さんが入っているということなんですか。そういうことをお尋ねしたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、お答えをお願いします。</p>
事務局	<p>まず 1 点目、資料 NO.3 の別紙「私立保育園の新規開設について」の中で、赤字になっていないということですが、こちらについては、今回、この会議では初めて示させてもらった資料で、「たんぼぼ保育園うおぬま（仮称）」実施事業の事業内容として、国の補助協議に提出した際の事業計画書を挙げさせていただきました。昨年度の状態の中では、建物として実施できる事業内容については、まだ明確に示されていなかったということでございます。</p> <p>それから、定員の 120 につきまして、めぐみ幼稚園さんの閉園を考慮しての 120 なのかというところですが、当然影響はありますが、めぐみ幼稚園さんが継続したことによって減らすというふうには、現在のところ考えておりません。この量の調整につきましては、今後、各私立保育園さんの方の利用定員の調査をさせていただいた中で、併せて検討していくことだと思っております。施設の建物としての定員としては、120 人の児童を受入可能な施設とするということでの定員と考えていただければと思っております。</p> <p>ひがし保育園の閉園につきましては、市の公共施設再編整備計画の中で令和 6 年に耐用年数を迎えるということ、それから、児童数の減少等も踏まえた中で、市の上位計画の中で、閉園ということが示されておりました。今回、その計画に合わせて、公立保育園の再編計画案ということで、市民説明会、それから各保育園の保護者説明会を実施させていただいたところです。各保育園とも保護者のご参加は非常に少なかったんですが、ひがし保育園での説明会の方には、10 名ほどですが集まっていただけでした。閉園ということで、皆さん関心があり、来ていただいた方にはいろいろな質問もいただきました。そうした中で、方向性としては、上位計画の中でも、閉園というのは方針が示されていて、施設の老朽化、それに対しての大規模改修等を考慮すると閉園という方向であろうと。しかし、閉園の方法につきましては、今現在、まだ何年度に閉園するということは固まっておりません。ただ、閉園する 3 年前には、最低限お示しをして、入園したお子さん達が、その園で卒園できるような配慮は、する必要があると考えております。また、施設の耐用年数が到来</p>

したからすぐ利用できなくなるかということではありますが、こちらについては、最低限必要な補修をしながら、令和6年以降も施設を使うことは可能であります。そういったいろいろな状況を、これから私立保育園の新規開設でありますとか、めぐみ幼稚園さんの継続でありますとか、そういった部分での影響も踏まえた中で、最終的に施設の個別計画の中で、お示ししていきたいと考えております。

また、選定条件等が何時になってもできないというところですが、状況がいろいろと変わってきている中で、今後、教育委員会事務局として、公募の要領や選定基準等について、検討を進めさせていただくこととしておりますが、まず、成案化ということをおっしゃったので、選定基準だとかの作成が大変遅れていて申し訳ございません。今年度、教育委員会内で、プロジェクトチーム的なものを組織しまして、まず検討組織を作った中で、近隣市も民営化を進めておりますので、先進地に視察等に行き、現場の保育士さん等も加えた中で、施設の移管法人に保育を移していくところでの実態等を勉強させていただき、実際にどのように民営化対象施設を決め、民営化を進める場合にはどうしていく必要があるのかということ、改めて検討していきたいと考えております。今現在、いつまでに策定するということは申し上げられませんが、今後、具体的に視察から始めて、取組を進めていきたいと考えております。

あと、新子育て安心プランについてであります。新潟県内で、新潟市、長岡市、それから魚沼市の3市が採択されており、その期間は、令和3年から令和6年までとなっております。お示ししてある補助の上乗せについては、単年度ごとの判断となり、その年ごとに国の基準を満たすかどうか、主に保育がどのくらい足りていない状態なのかが判断されるということになります。今回、採択になった要因としましては、先ほどの議事(1)で未満児のお話をさせていただきましたが、4月1日の申込の時点で、入園を決定できない0歳児の入園希望者が13、4名いる状態です。待機児童になっていないのは、その方達が育児休暇を延長できるから待機児童になっていないということで、実態としては、未満児の保育需要を満たしていないということ为背景に、プラン採択になったという経過でございます。

以上ですが、説明が足りないところがありましたらお願いします。

委員

ちょっとおかしいなと思うことは、どこの保育園も面積はあるんですよ。それなりに子ども達がたくさんいる時に、お互いに増改築しましたのでね。それで、なぜ、未満児が受けられないかということ、保育士が足りないからです。

それともう1点、今まで既存の保育園は、全部75%しか入っておりません。それで、なぜ、有るものを75%、80%の充足率にし、100%にし、その努力を先にしないで、今回の話をいきなりもってきたのかが、ちょっと違うのではないかなと思います。一番の問題は、どこの保育園も空いているんですよ。それなのに保育士がいないんです。私、これで、たんぽぽ保育園さんが凄いなと思うのが、保育士がいるんだらうか、と。それから、休日保育をするにも、どんなに子どもが少なくても3人以上から5人は担当保育士が必要なんですよ。もちろん、学童クラブはもっと

ですしね。まず、これから人がいないということと、子どもが生まれないということと、もう少し、今ある保育園をよく調査していただきたかったなと思います。私はたんぽぽ保育園さんが出ることを、特に反対しているわけではありません。だけど、自分の意見としては、もう少し丁寧な説明と、今までやってきた私立の人達、それから、公立の先生達も皆そうなんです、もうちょっと納得のいくような恰好にしてから、別のところから来るような保育園の募集をかけたら良かったのではないかなと思うんです。でも、私立の活力は大変ですので、民間活力がいっぱい出てくればいいのかなどはと思いますが、ただ、こんなふうにしてやられると、「あれ？やってきたのにな」と思うんです。だから、一時預かり、子育て、休日、学童、これを新しく作る時には、基本的には当たり前のことなんです、こういうものを日曜保育、学童保育、子育て支援をしなければ、補助率が低いんですよ。補助金をもらってこれをやれば、面積もでできますよね。面積が余っているというのに、普通の保育園以外にこういうものが出てくると、また皆おかしなことになるのではないかなと、そんなふう思うので、非常に心配だなと思ってます。それだけの話ですが、よろしくお願いします。

皆さん、何か意見ありませんか。私達が一番最初に納得したときと、だいぶ変わったわけですよ。めぐみ幼稚園さんの状況とか。そういうことがあったのに、またここで、もっともって人足もかかる、休日、学童と。

委員

今回の民営化の話の中に、魚沼市立の保育園の老朽化というものがあって、施設の設定に、市のお金を多くかけるのか、それとも民間にできる補助金を使ってするのかというところだと、今回、私達にとっては、思わぬ形なんです、民間のところが入り、新しい施設が増えるということは、ある意味歓迎すべきことだと思います。今回、プランの方にも採択されたということで、市の持ち出しも事業費の基準額の4分の1を、多分、4、5千万円位の補助を出さないとならないところが、2千万円位で済んでいるのかなと勝手に推測していますが、そういった効率の良いプランに応募するタイミングでもあったということで、ある意味スケジュール的にもやむを得なかったのかなということは感じています。

ただ、私立園が参入されてくるのが、今回たまたま起こったということで、今後は、これをどういう受け入れ方をするのか決めておかないと、計画を立てられないんじゃないかなと思っています。

それと、人数の面で、どう調整するのか少し課題になるのが、1号認定についてです。今回、めぐみ幼稚園さんが継続されるということで、私は大歓迎ですが、ただ今回の計画には入っていなかったのかもしれませんが、年度ごとの見直しについて、先ほどの報告・評価のところでは、認定こども園を各地域に備える努力をしていくような旨が書かれています。ということは、1号認定がまだ増えていくということになります。そのあたりの1号認定の調整は公立園でしていくというふうに書かれておりますが、どんな整理をされていくのか、ちょっと心配しています。

既存園としては、公立園も含めて、保育士の確保が今でも非常に厳しい状況です。

委員	<p>例えば、学校とかハローワークに求人を出すだけでは済まないような状況が起こっている中で、120名という莫大な職員数を抱えなければならない、それも休日もということになると、かなりの職員数を抱えることになりませんが、それをどう解決していくのか、非常に不安です。</p> <p>先ほどから保育士の話が出ておりますが、ハローワークではかなり早くから、たんぼぼ保育園の募集が出ておりました。魚沼市で採用するという枠が、実は議員さんに説明する前から出ているのを見ましたので、ちょっと驚いています。ということは、公立保育園さんの中で、これも憶測ですけど、非正規雇用の方が、そこに申し込んでいられるんじゃないかな、というようなこともあるのかなと思ったりしています。そうすると、今、利用調整をしてということですが、公立の園に預けている保護者の方も不安になるでしょうし、もしかしたら、私立の幼稚園から移る可能性もありますので、そういう不安は非常に大きいのかなというふうに思います。だから、意地悪して抜かすなんてことはないですけど、でも、やはり大変な状況にはなるんだなというのがあります。</p>
事務局長	<p>今回、たんぼぼ保育園の進出に当たっての経過について、本来、都市部等の本当に保育園が切迫しているところだと、「どこどこ地区に何人規模を開設するので、手を挙げる法人はありますか」みたいな形で公募するというのが、どうやら一般的のようなんですけど、魚沼市については、全体的にはそういう状態が無かった中で、たんぼぼ保育園が単独で手を挙げたということが一連で、今に至っております。</p> <p>先ほど、委員から、「今後はどうなんだ」という話がありましたので、今、公立の民営化もさることながら、私立が自らの選定の場所を決めて進出してくるということも広く募って、全体的な計画に落とし込んだ中で、次もそういう話があれば、するべきというふうに考えております。そういうこともあって、今回については、実際に起こったことを、後追的にやっているという、計画の変更にしても、そうではあるんですけど、ただ基本的には、民間活力を活用しながら、市としては保育需要を満たして、なおかつ質を上げたいということですので、量の調整は公立の方でして、民間の園については、できれば希望の定員でやっていただくように、これからいろいろと調整しながら進めていきたいと思っておりますが、基本的にはそういう考えになります。</p> <p>また、1号のお話も出ましたけれど、将来的には、すもんこども園以外で公立に一つも1号を受ける所が無いという状態のままでいいかということ、それはやはり考えるべきことだとは思いますが、めぐみ幼稚園さんが閉園するという前提で、今までの計画でいうと佐梨をこども園化し、1号を受けるという状況ではなくなったということは理解していますので、そこは実態に応じて進めていきたいと、特に無理がないように進めていきたいというふうに考えております。</p>
議長	<p>だいぶ時間が長くなってきていますが、皆さんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>たんぼぼ保育園の建設予定地のヤンマーさんの所の交差点と、コメリさんの所の交差</p>

	<p>点が、非常に事故が多い場所で、そこを注意していただきたいとお伝えしてください。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>はい、そうしましたら、ここまでたくさんのご意見、ご質問をいただきました。いただいた質問、意見を基に、今後、事務局の方で、検討されていくというふうに思っていますが、意見を受け止めていただいた上で、皆さんの方で、異議無しと認めていただけるでしょうか。</p>
委員	<p>公立保育園等の個別再編方針（案）は、いつ、その代わりが提示されますか。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、これから量の調整の関係で、私立からも今後の計画を聞かせてもらいますので、それを踏まえてということになりますし、それから、めぐみ幼稚園さん、たんぽぽ保育園さんの入園状況だとか、そういったものも踏まえた中で、こちらの個別計画を立てさせていただきますが、いつまでにということは、今現在申し上げられません。進捗状況を見て、追ってお示しさせていただきたいと、具体的に、この場で「いつ」ということが、申し上げられなくて非常に申し訳ございませんが、ご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>教育委員会の皆さんが、課題・問題点を整理しながら、具体化の作業を進めていくと思いますが、いろいろな問題が出てきたときに、今のような問題をクリアした自治体を、例えば、大学の先生でこういう分野を専門にしている、住民と当該保育園と市がうまく方向性を見出して、それぞれの言い分も尊重しながら、計画を作っていくための外部の相談者をお願いするというようなことは、全然考えていないのでしょうか。かえって混乱してしまうのでしょうか。</p>
議長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今現在、即答は控えさせていただきます。ご意見として、受け止めさせていただいて、検討したいと思います。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。これを持ちまして、議事を終えさせていただきます。</p> <p>多くのご意見をいただきましたし、なかなか十分に皆さんの意見を、まだまだ引き出せなかったと思いますが、ありがとうございました。</p>
	<p><b>閉 会</b></p>
事務局	<p>最後になりますが、事務局長が閉会のあいさつを申し上げます。</p>

事務局長	<p>皆さん、大変長時間ありがとうございました。</p> <p>事務局の方の課題の事前整理が、十分でなかったかもしれませんので、今日は、やや時間を超過してしまったことを、まずお詫びいたします。</p> <p>先ほど、いろいろな問題点を出していただきましたけれども、子ども・子育て支援事業計画の、具体的には量の見直しということになりますが、これが差し迫っての急ぎの仕事ということになります。いただいたご意見を踏まえながら進めていきたいと思しますので、皆様からも引き続きのご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、大変ありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、子ども・子育て会議を終了といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>